

令和7年度

茨城労働局 職場体験実習 (インターンシップ)

◆実施情報◆

茨城労働局HPの「**職員採用情報**」には「**来たれ！労働行政（茨城労働局の業務内容紹介）**」や「**インターンシップ@茨城労働局に参加して（体験者の声）**」を載せています。ぜひご覧ください。



◆職場体験実習の趣旨・目的

茨城労働局において実務を体験することにより、職業意識の啓発、キャリア形成の支援に資するとともに、労働行政への理解を深めてもらう。

◆実施期間

令和7年8月27日（水） ～ 令和7年9月2日（火）

◆対象者

大学または大学院（以下「大学等」という。）に在学する2027年3月卒業見込の学生で、公務員、とりわけ労働行政に関心のある方。

◆実習の場所・時間・募集人数

<場所>

茨城労働局、労働基準監督署、公共職業安定所

<時間>

9時から17時まで（休憩時間：12時～13時）

<募集人数>

5～6名程度 ※希望者及び担当部署との調整により変動する場合があります。

◆実習を行う際に必要な（求められる）こと

- ・労働行政に対する関心があること。
- ・パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）ができること。

◆有給・無休の別

無給

◆実習内容

「**受入予定表**」をご確認ください。

◆インターンシップにおけるフィードバック

最終日に、学生に対するインターンシップのフィードバックを口頭により行います。

◆所要経費

本実習の必要経費（交通費、滞在費、食事代、保険料等）については、原則として各自が負担することとなります。（茨城労働局では負担いたしません。）

なお、受入に際しては、災害保険、賠償責任保険に加入していることを条件とします。

◆応募期間

令和7年6月20日（金） ～ 令和7年7月22日（火）

◆提出書類等

※応募様式は茨城労働局HP「職員採用情報」よりダウンロード可。

（1）応募の際に学生が大学等へ提出する書類

◎調査票（履歴書）

※大学等は上記書類に「推薦書」を添えて茨城労働局に提出。

（2）受入決定後に学生が茨城労働局へ提出する書類

◎誓約書

※大学等と茨城労働局は「覚書」を締結。

◎災害傷害保険・賠償責任保険加入証明書（コピー可）

◆選抜方法

書類選考

◆参加学生の決定

実習初日の概ね 1 ヶ月前を目途に大学等を通じて本人に通知。

◆過去の受入実績

- ・令和 4 年度 6 名
- ・令和 5 年度 7 名
- ・令和 6 年度 6 名

◆その他の留意事項

インターンシップを通じて取得した学生情報は、令和 8 年 3 月以降は広報活動に、令和 8 年 6 月以降は採用選考活動に使用場合があります。